

株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する SBS ホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する SBS ホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の SBS ホールディングス株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2023 年 3 月 28 日
株式会社 日本格付研究所

目次

I.	第三者意見の位置づけと目的	- 3 -
II.	第三者意見の概要	- 3 -
III.	SBSに係る PIF 評価等について	- 4 -
1.	インパクト特定の適切性評価	- 4 -
1-1.	SBS の事業及びサステナビリティ活動の概要	- 4 -
1-2.	包括的分析及びインパクト特定の概要	- 8 -
1-3.	JCR による評価	- 8 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 10 -
2-1.	KPI 及び目標設定の概要	- 10 -
2-2.	JCR による評価	- 12 -
3.	モニタリング方針の適切性評価	- 15 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価	- 15 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性について	- 16 -
1.	原則 1 定義	- 16 -
2.	原則 2 フレームワーク	- 17 -
3.	原則 3 透明性	- 18 -
4.	原則 4 評価	- 19 -
V.	結論	- 19 -

I. 第三者意見の位置づけと目的

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（MURC）による評価を踏まえて SBS ホールディングス株式会社（SBS）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）に沿って第三者評価を行った。PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、SBS に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱 UFJ 銀行が SBS との間で 2023 年 3 月 28 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<SBS に係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び行内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 同行が定めた行内規程に従い、MURC と共同で SBS に対する PIF を適切に組成できているか

III. SBSに係る PIF 評価等について

本項では、SBSに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. SBS の事業及びサステナビリティ活動の概要

SBS は、サード・パーティー・ロジスティクス（3PL）¹を主力とする総合物流企業であり、日本国内を中心に以下の事業を展開している。

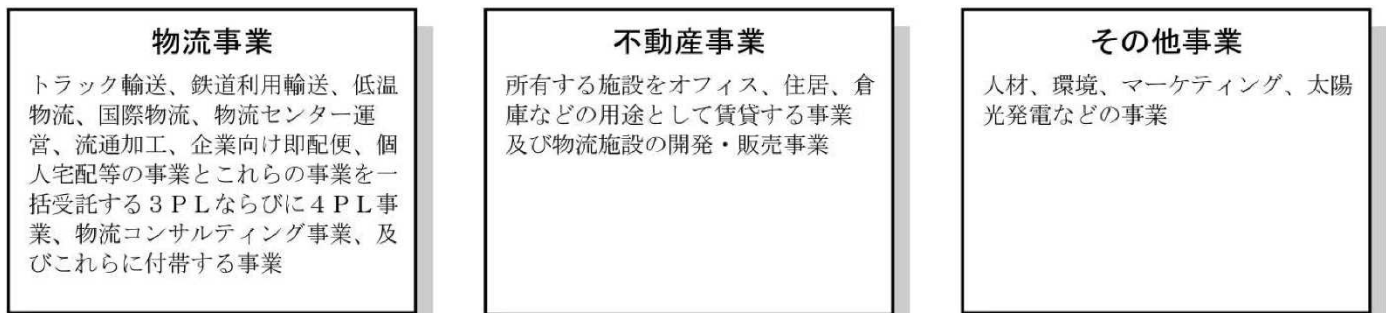


図 1 事業内容²

(単位：百万円)

セグメント		2021年度 実績	2022年度 実績
売上高	物流	378,335	433,295
	不動産	17,043	13,423
	その他	8,106	8,762
	合計	403,485	455,481

図 2 セグメント別連結売上高³

¹ 荷主企業に代わって、最も効率的な物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し、実行すること。

(出典：国土交通省ウェブサイト <https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu03340.html>)

² 出典：SBS 有価証券報告書（第 36 期）

³ 出典：SBS 2022 年度 決算説明会資料

同社は、2023年2月に中期経営計画「SBS Next Stage 2025」を策定した。同計画では、経営理念に基づき、中期の経営ビジョンとして下図の3点を掲げている。

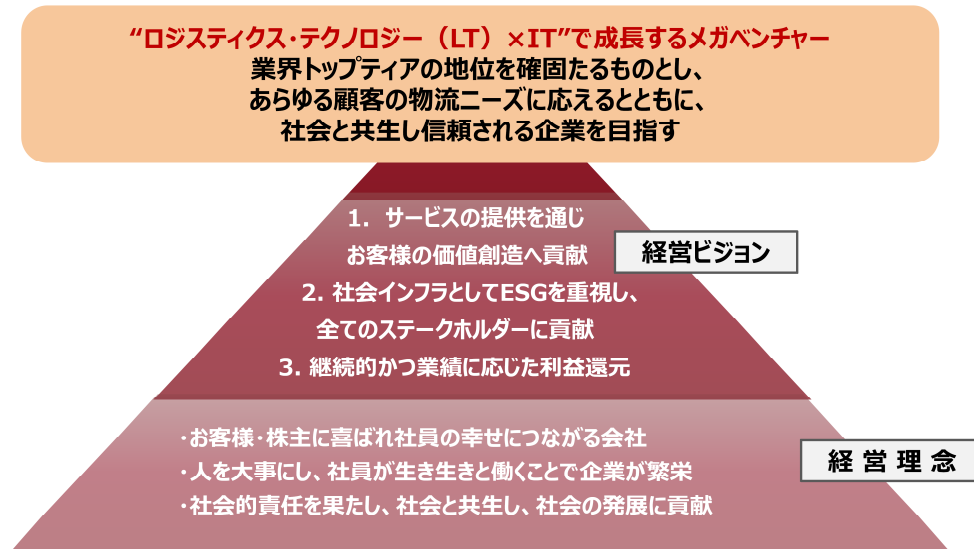


図3 経営理念と経営ビジョン⁴

また、同社のこれまでの歩みと現在の経営環境を踏まえて4項目の重点施策を掲げ、計画期間における確実な実行を目指すとしている。

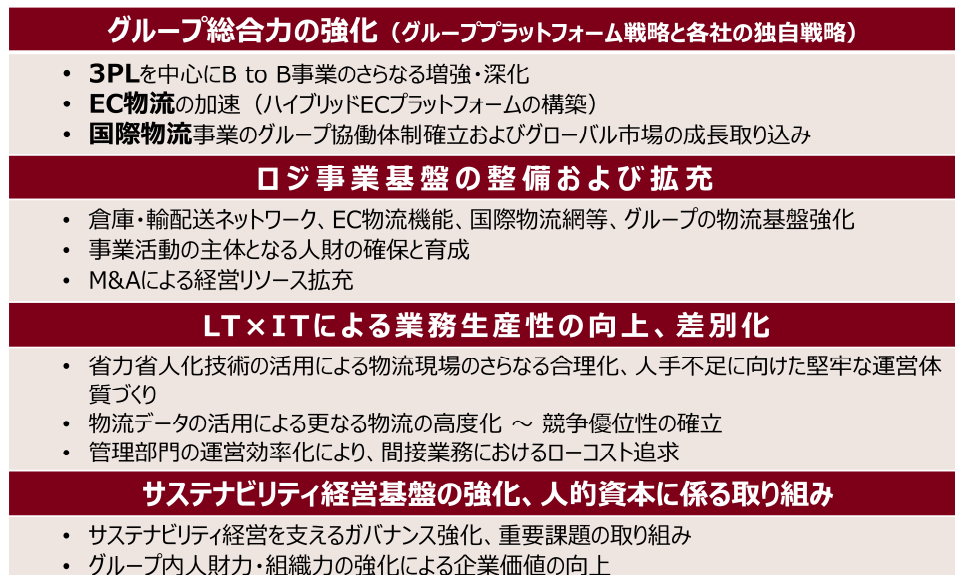


図4 重点施策⁵

⁴ 出典：SBS ウェブサイト

⁵ 出典：SBS ウェブサイト

重点施策の1つである「サステナビリティ経営基盤の強化、人的資本に係る取り組み」では、「安全」、「環境」、「人財」の3分野の重要課題（マテリアリティ）に取り組むとしており、代表取締役を議長とする「サステナビリティ推進委員会」が中心となって、持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を推進している。

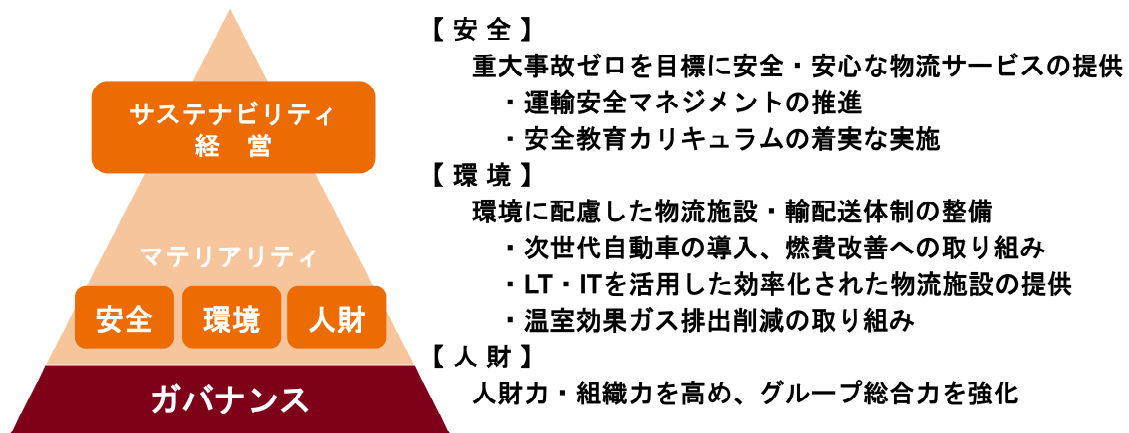


図5 サステナビリティ経営基盤の強化⁶

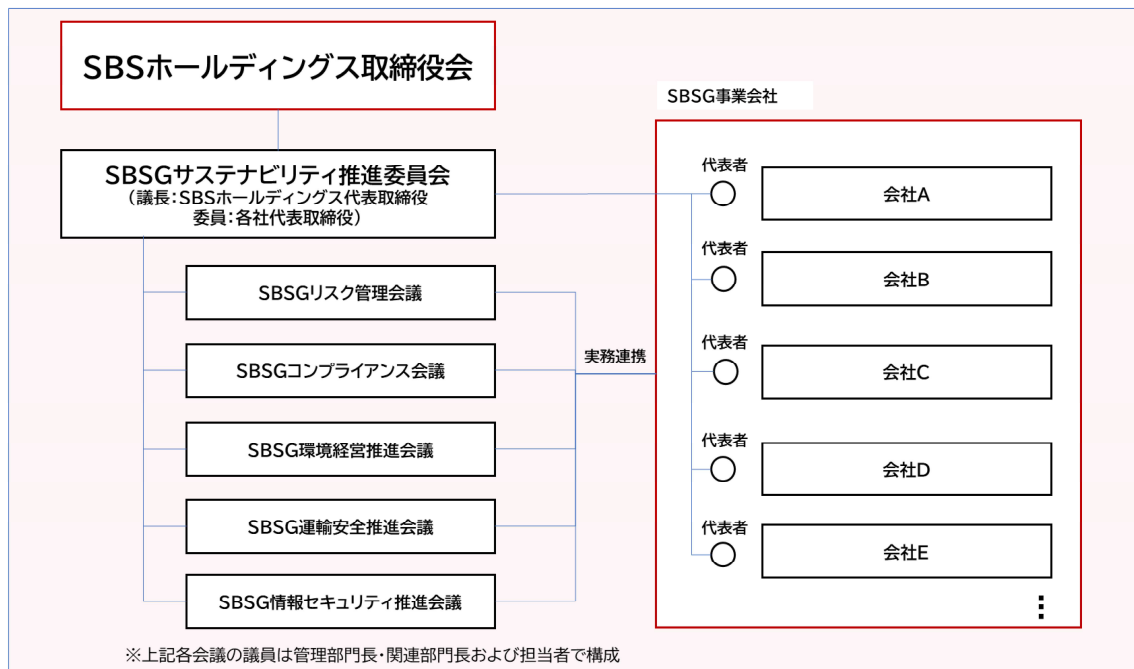


図6 サステナビリティ推進体制⁷

⁶ 出典：中期経営計画「SBS Next Stage 2025」

⁷ 出典：SBS ウェブサイト

なお、環境面については、2018年度から第3次中・長期環境計画「シンシアチャレンジ2030」を進めている。同計画は、スローガン、中・長期重点課題、中期行動計画（環境アクション2023）で構成されている。



SBSグループ中・長期環境計画

計画名 シンシアチャレンジ2030

スローガン “環境にやさしい緑あふれる社会 私たちは挑戦します!”

重点課題
中期 CO₂排出量の削減(車両・施設の低炭素化)
 資源循環の促進(廃棄物の効果的活用と再資源化)
 天然資源の保全(コピー用紙・水の使用量削減)
長期 車両排出CO₂削減強化(次世代自動車導入計画策定・施行)

環境アクション2023

目的	行動	目標			実績		達成状況
		2021	2022	2023	2020	2021	
地球温暖化防止	売上高当たりのCO ₂ 排出量削減	前年比3%以上			40.77t/億	28.23t/億	○ 30.77%減
	車両走行距離当たりのCO ₂ 排出量削減	前年比1%以上			0.50kg/km	0.48kg/km	○ 4.21%減
資源保全【水・森林】	従業員一人当たりの水使用量削減	前年比1%以上			6.32㎡	6.31㎡	△ 0.21%減
	従業員一人当たりのPPC用紙使用量削減	前年比1%以上			3,598枚	3,753枚	× 4.28%増
資源循環	産業廃棄物再資源化の可視化	サンプリング	対象事業所 拡張	積極推進	検討中		△
物流サービスグリーン化	燃費改善	前年比1%以上			5.01km/ℓ	5.03km/ℓ	△ 0.4%減
	環境配慮型車両の保有率向上 ^{※1}	-			92.45%	-	
	エコドライブ推進	評価表彰 制度の構築	評価表彰 制度の開始	評価表彰 制度の定着	6事業所を表彰	4事業所を表彰	○
		EMS導入率前年比増			2,218台	貨物系車両 導入終了	○
教育	環境行動の啓発(ポスター掲示等)	積極的推進			「シンシアチャレンジ2030」および「半径5mの環境行動ポスター」掲示展開		○
社会貢献	環境団体への支援	1団体以上へ支援			環境団体1団体への賛助および活動支援を行った		○

図7 シンシアチャレンジ2030⁸

⁸ 出典：SBS 統合報告書2022年度版

1-2. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、SBS の事業活動全体に対して、エリア、セグメント、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因が包括的に検討された。UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、同社のサステナビリティ活動も踏まえ、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクト領域が特定された。

なお、原則として、同社の公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、SBSの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	SBSは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	SBSの公表している中期経営計画「SBS Next Stage 2025」、「マテリアリティ」、「シンシアチャレンジ2030」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。

<p>PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。</p>	<p>SBSは、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。</p>
<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>SBSの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO₂排出、車両事故、廃棄物等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三菱UFJ銀行は、原則としてSBSの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRはSBSに対するヒアリングの情報共有等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. KPI及び目標設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及びSBSのサステナビリティ活動を踏まえて7項目のインパクトが選定され、それぞれにKPI及び目標が設定された。

内容	目標とモニタリング項目 (KPI等)
(1) 積極的な設備投資による物流施設の開発拡大	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SBSグループ全体として、物流DXの活用によって効率化施策が実施された大規模倉庫の増床 (LT・IT設備を導入した物流施設のうち、3PL事業に用いられる設備の比率が9割以上である物流施設を対象) └ 2023年：愛知県 物流センター一宮 (17,400坪) └ 2024年：千葉県 野田瀬戸A棟 (50,800坪) <p>【モニタリング項目 (KPI等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流DXの活用によって効率化施策が実施された大規模倉庫の床面積 (LT・IT設備を導入した物流施設のうち、3PL事業に用いられる設備の比率が9割以上である物流施設を対象)
(2) 女性活躍推進	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SBSグループ全体として、管理職全体の中での女性管理職比率 └ 6.0% (2023年) └ 7.0% (2024年) └ 8.0% (2025年) <p>【モニタリング項目 (KPI等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率
(3) 従業員のワークライフバランスの向上	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SBSグループ全体として、 └ 男性育児休暇取得率：前年度比増加 └ 年次有給休暇取得率：前年度比増加 <p>【モニタリング項目 (KPI等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性育児休暇取得率 ・年次有給休暇取得率
(4) 貨物運送時の交通事故抑制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SBSグループ全体として、車両1台当たりの事故率削減 └ 0.80% (2023年) └ 0.65% (2024年) └ 0.50% (2025年)

	<p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両 1 台当たりの事故率
<p>(5) 事業活動に伴う CO₂ 排出量の削減</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SBS グループ全体として、車両燃費 前年比 1 %以上の改善 ・SBS グループ全体として、売上高当たりの CO₂ 排出量 前年比 3%以上の削減 <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両燃費改善率 ・売上高当たりの CO₂ 排出量
<p>(6) 事業活動に伴う NO_x、PM 排出量の削減</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SBS グループ全体として、排ガス含有の NO_x、PM 値 前年比 1 %以上の削減 <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス含有の NO_x、PM 値
<p>(7) 事業活動に伴う 資源 (水) の消費 量低減</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SBS グループ全体として、従業員 1 人当たりの水使用量 前年比 1%以上改善 <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員 1 人当たりの水使用量

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び SBS のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

各KPIが示すインパクトは、「気候」、「包摂的で健全な経済」、「雇用」、「保健・衛生」、「大気」、「資源効率・安全性」という複数のインパクト領域に亘っている。また、LT・IT設備を導入した物流施設の増床によって拡大する3PL事業は、顧客が多種多様な業種に亘っている。逆に、同事業を含む本業を通じたポジティブ・インパクトは、様々なインパクト領域に亘ることも考えられるため、今後それらを的確に捉えたKPIの設定が望まれる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

SBSは、3PLを主力とする総合物流企業であり、LT・IT設備を導入した物流施設の増床による3PL事業の拡大を通じて、顧客の物流におけるCO₂排出削減へのさらなる貢献が期待される。一方、本業を通じたポジティブ・インパクトに係るKPIでは定性目標が設定され、その他のKPIでも短期目標の設定にとどまるものが多く、今後さらなる中長期的な定量目標の設定が望まれる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。SBSは、「SBS Next Stage 2025」の中で重点施策の1つとして「サステナビリティ経営基盤の強化、人的資本に係る取り組み」を掲げ、「安全」、「環境」、「人財」の3分野のマテリアリティに取り組むとしており、代表取締役を議長とする「サステナビリティ推進委員会」が中心となって持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を推進している。本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、主としてSBSの特定したマテリアリティに係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「積極的な設備投資による物流施設の開発拡大」に係る SDGs 目標・ターゲット



13.1

(2) 「女性活躍推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



5.5

(3) 「従業員のワークライフバランスの向上」に係る SDGs 目標・ターゲット



8.5

(4) 「貨物運送時の交通事故抑制」に係る SDGs 目標・ターゲット



8.8

(5) 「事業活動に伴う CO₂ 排出量の削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



7.3



13.1

(6) 「事業活動に伴う NO_x、PM 排出量の削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



12.4

(7) 「事業活動に伴う資源（水）の消費量低減」に係る SDGs 目標・ターゲット



12.2

3. モニタリング方針の適切性評価

三菱 UFJ 銀行は、SBS の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを継続的にモニタリングする。

SBS は、統合報告書、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三菱 UFJ 銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時には、SBS から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本ファイナンスの実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを SBS に要請している。SBS は、本ファイナンスの契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三菱 UFJ 銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行う。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1~3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び行内規程・体制の整備状況、並びに SBS に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行が SBS のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行の SBS に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、SBS の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを、MURC と共同開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び MURC には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び MURC は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2022 年 11 月改定の社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び MURC は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・リーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、SBS は KPI として列挙された事項につき、統合報告書等で開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三菱 UFJ 銀行及び MURC は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）川越 広志・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル